

議事録確認

「平成29年10月ダイヤ改正等について」に関する申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成29年10月12日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
総務部勤労担当部長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部
業務部長 高橋 孝一



〔別紙〕

【宇都宮運転所】

(組合) 平成29年3月のダイヤ改正以降の烏山線において、旅客への周知不足のため車内混雑と列車遅延が発生し、運転士に負担がかかった現実を受け止め対策を実施すること。また施策の目的が達成されているのか、旅客の声を集約し検証すること。

(会社) 新学期開始後に不慣れなお客さまが列車の乗降に時間要したことによる遅延であり、運転士をはじめ関係箇所と協力し、乗車マナーに関して駅や車内でのご案内や、ポスター等の啓発活動を実施したところである。なお、お客さまのご利用状況を踏まえ今後も必要な対応を実施する考えである。

(組合) 交直車の訓練については職場からの要望を把握するとともに、現車を手配し十分な時間を確保して行うこと。

(会社) 交直流電車の訓練については、関係箇所と調整を行い、必要な訓練が出来るよう車両手配等を行っていく考えである。

【小金井運転区】

(組合) 徒歩時分を入れると食事時間が十分に確保されていないため、次回ダイヤ改正で改善すること。(平日 17・18・22・28・32 行路、休日 14・18・25 行路)

(会社) 行路の設定については、乗務割交番作成規程等に基づいて行っているところであるが、食事を目的とした行先地の時間については、引き続き可能な限り確保していく考えである。

【宇都宮車掌区】

- (組 合) ドア半自動の取扱いを変更した目的実現とメリットを実感できるよう、取扱いや旅客からの声を把握し検証すること。
- (会 社) 半自動区間の拡大については、車両環境の快適性向上を目的として実施したことであり、駅におけるドアの取扱いの統一も図ってきたところである。なお、お客さまから頂いたご意見等については関係箇所に伝えていく考えである。
- (組 合) 東武相直特急の車掌が行う主たる業務を明らかにすること。
- (会 社) 東武相直特急における業務は、運転取扱いが基本であり、その他車内改札システムを使用した車内状況の確認、車内における営業及び秩序の維持に関する業務等である。
- (組 合) 東武相直特急車掌一人乗務時における事故、事象が発生していることに踏まえ、主たる業務に集中できるように指導すること。
- (会 社) 東武相直特急に関わる教育については、現車を使用し運転取扱いを中心とした訓練を行ってきたところである。なお、今後も引き続き運転取扱い等について指導を行っていく考えである。
- (組 合) 浦和駅の新規停車や外国人旅客の増加等、東武相直特急を取り巻く環境が大きく変化していることから、安全性・輸送品質・サービス品質向上の視点から、引き続き極力臨時の改札担当を乗務させるなど、体制を確保し検証を行うこと。なお、検証結果等を踏まえ議論を行うこと。
- (会 社) 東武相直特急については、ご利用状況を考慮して発車時刻表 LEDでの誤乗防止の表示や、多言語放送アプリ等の整備をしてきたところである。なお、今後も必要な対応を行い、トレースを実施していく考えである。
- (組 合) 小金井運転区他区休憩室の改良工事については、実際に使用する乗務員の声を把握した上で実施すること。
- (会 社) 改良工事に際しては、使用状況や箇所からの意見を参考とし、整備をしていく考えである。

【小山車両センター】

- (組 合) 列車の系統分離に伴う異常時の初動体制と検査・修繕を実施する職場を明確にすること。また、E531 系車両構造や交流設備等の特情における教育、訓練を実施すると共に、異常時を想定した宇都宮派出の教育を行うこと。
- (会 社) 初動については最寄りの現業機関等の最適箇所が対応することになり、仕業検査等については現在のところ所属区所が実施する考えである。なお、勝田車両センターにおいて現車を用いて教育・訓練を実施したほか、委託先会社において必要な教育を行うことになる。

- (組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。
- (会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成 27 年 10 月 1 日締結）」に則り取り扱っていく。